引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引上げられた消費税率は、地方消費税率についても引上げられ、これらに伴う引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

【消費税率の引上げ】

- ・平成 26 年4月1日 5% → 8% (消費税 4% → 6.3%) 地方消費税 1% → 1.7%
- 令和元年 10 月 1 日 8% → 10% (消費税 6.3% → 7.8%) 地方消費税 1.7% → 2.2%)

長野市の令和4年度決算では、次のとおりです。

【地方消費税交付金】 100.4 億円(うち引上げ分 54.1 億円)

【引上げ分の地方消費税交付金を充てた事業】

(単位:千円)

		財源内訳					
決算額		特定財源			一般財源		主な事業内容
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
障害者福祉費	9,258,646	6,093,834	0	18,964	852,795	2,293,053	障害者自立支 援給付費
児童福祉総務費	12,638,041	7,549,350	0	627,744	1,209,299	3,251,648	幼児教育・保育 無償化施設等 利用給付金
児童措置費	6,130,987	4,805,987	0	1,549	358,769	964,682	児童手当支給
福祉医療費	2,119,115	780,286	0	4,833	361,627	972,369	福祉医療費給付
保育所費	3,335,657	55,432	700	273,709	814,834	2,190,982	公立保育所一 般管理費
老人福祉総務費	6,928,674	563,502	0	132,331	1,689,634	4,543,207	介護保険特別 会計繰出金
母子保健費	609,128	151,842	0	5,247	122,541	329,498	妊婦健康診査
計	41,020,248	20,000,233	700	1,064,377	5,409,499	14,545,439	